

令和7年3月23日執行

福岡県議会議員補欠選挙

選挙公営の手引

福岡県選挙管理委員会

目 次

1 選挙公営について	3
2 様式記載例	
(1) 選挙運動用自動車の使用に係る記載例（個別契約の場合）	9
ア 選挙運動用自動車の使用に係る記載例（自動車）	11
イ 選挙運動用自動車の使用に係る記載例（運転手）	16
ウ 選挙運動用自動車の使用に係る記載例（燃料）	21
(2) 選挙運動用自動車の使用に係る記載例（一般運送契約の場合）	28
※ 上記(1)ア～ウを一括して契約する場合にのみ使用してください。	
(3) 選挙運動用ビラの作成に係る記載例	34
(4) 選挙運動用ポスターの作成に係る記載例	42

（注意）

- 1 収録している契約書は見本です。実際の契約に当たっては、詳細な契約条項による契約書を作成してください。
- 2 空様式は以下の場所に掲載しています。ダウンロードして御使用ください。また、各契約先業者にもお伝えください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/senkyokouei.html>

（福岡県庁トップページ＞テーマから探す＞県政情報＞選挙＞選挙管理委員会からのお知らせ＞福岡県議会議員補欠選挙に係る選挙公営諸用紙の様式）

選挙公営について

1 選挙公営の対象

(1) 選挙運動用自動車の使用

※ 自動車の借入れ、運転手の雇用、燃料の供給をそれぞれ個別に業者等と契約を結んで行う「個別契約」の方法と、これらを一括して運送業者（ハイヤー・タクシー業者等）と契約を結んで行う「一般運送契約」の方法とがあります。

(2) 選挙運動用ビラの作成

(3) 選挙運動用ポスターの作成

※ 政治活動のために作成したビラ及びポスター等の公費負担対象外の経費を含めて請求することはできません。

2 選挙公営の適用条件

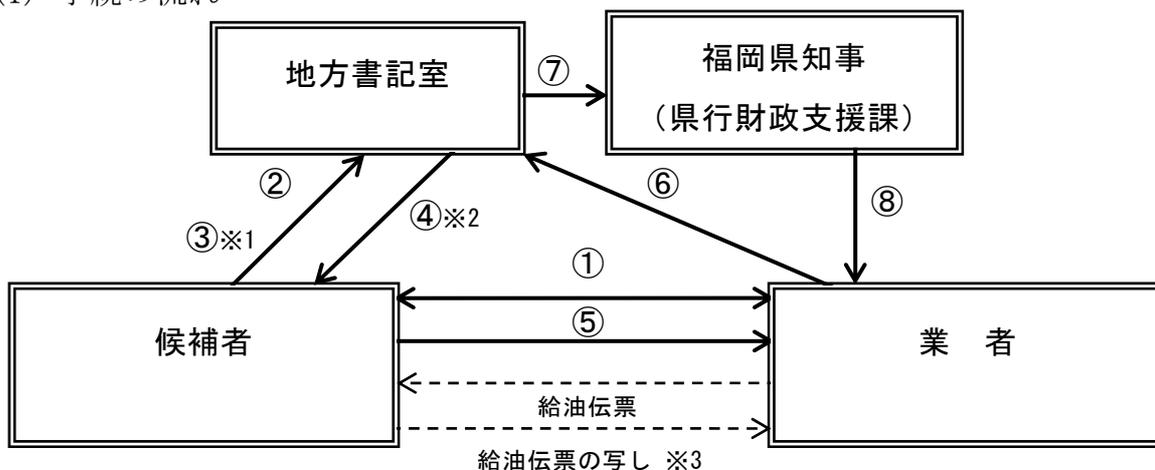
(1) 供託物没収点（当該選挙区の議員の定数をもって有効投票の総数を除して得票数の10分の1）以上の得票があること。

※ 供託物没収点未満の得票の場合には、選挙公営の対象とはならず、自己負担（候補者の負担）となります。

(2) 候補者が業者等と有償契約を締結すること。

3 選挙公営の手続

(1) 手続の流れ



① 契約（候補者←→業者）

② 契約の届出（候補者→地方書記室）

③ 確認書交付申請（候補者→地方書記室）

※1 選挙運動用自動車の燃料・選挙運動用ビラ・選挙運動用ポスターについてのみ必要。

④ 確認書の交付（地方書記室→候補者）

※2 選挙運動用自動車の燃料・選挙運動用ビラ・選挙運動用ポスターについてのみ交付。

⑤ 必要書類の提出（候補者→業者）

※3 選挙運動用自動車の燃料については、給油伝票の写しを併せて提出すること。

⑥ 支払請求（業者→地方書記室）

⑦ 請求書等の送付（地方書記室→県行財政支援課）

⑧ 支払（県行財政支援課→業者）

(2) 手続に用いる様式及び留意事項（①～⑥は図中の番号に対応）

① 契約（候補者 ←→ 業者）

			契約の相手方
自動車	個別 契約	自動車	レンタカー業者、自動車を所有する知人等※候補者と生計を一にする親族との間で契約した場合には、親族が自動車の賃貸を業として行っている場合を除いて公費の対象とならない。
		運転手	運転手※候補者と生計を一にする親族との間で契約した場合には、親族が自動車運転を業としている場合を除いて公費の対象とならない。
		燃料	燃料の供給者※候補者と生計を一にする親族との間で契約した場合には、親族が燃料の供給を業としている場合を除いて公費の対象とならない。
	一般運送契約	一般乗用旅客自動車運送業者（ハイヤー・タクシー業者等）	
	ビラ		ビラの作成を業とする者
	ポスター		ポスターの作成を業とする者

- ア 契約書は、「選挙公営の手引」の契約書（見本）を参考に作成すること。
- イ 契約単価及び契約金額は、消費税及び地方消費税を含めた額とすること。
- ウ 契約の相手方が法人の場合で、契約書へ押印する際は、代表取締役等の代表者印を用いること（社印のみの押印は不可）。
- エ 選挙運動用自動車の賃貸借期間、運転手の雇用期間及び燃料の売買の期間は、立候補の届出の日から選挙期日（投票日）の前日までの範囲内であること（通常3/14～3/22）。
- オ 選挙運動用自動車の燃料の売買契約において、軽油の場合の単価は、軽油引取税を含んだ金額とすること。
- カ 選挙運動用自動車の燃料の売買契約において、単価契約（選挙運動期間を通じて同一単価で給油する契約）ではなく、時価により給油する場合は、その旨を契約書に明記すること。
（記載例：ただし、上記金額が税額その他の変動等により改定された場合には、当該改定後の単価を契約単価とする。）

② 契約の届出（候補者 → 地方書記室）

（第1号様式その1、第1号様式その2、第1号様式その3）

選挙公営の適用を受けるに当たっては、有償契約後直ちに（立候補届出前に契約した場合は、立候補届出後直ちに）、契約書の写し（※）を添えて、契約届出書を地方書記室に提出しなければならない。

- ア 契約届出書の内容は、契約書と一致すること。
- イ 契約届出書には、契約書の写しを添付すること。
- ※ 「契約書の写し」とは必ずしも「契約書」という名称を有する書類の写しには限られないが、有償契約である以上、契約の内容である契約当事者名、契約期間（借入れ期間）、契約金額等及び候補者の申込意思と業者等の承諾意思とが書面上明らかにされているものの写しでなければならない。
- ウ 届出日は、立候補の届出の日（通常3/14）とすること。
- エ 選挙運動用自動車の運転手の雇用契約において、契約金額に超過勤務手当を含んでいる場合は、契約届出書の契約金額欄下段の「超過勤務手当を含む。」

にチェックをすること。

- オ 契約届出書のうち、燃料代の記載に当たっては、以下の点に留意すること。
 - ・「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、燃料の供給を受ける選挙運動用自動車のナンバーを記載すること。
 - ・「契約内容」欄の「契約金額」は、見込額を記載すること。
 - ・「備考」欄に契約単価を記載すること。
- カ 契約の内容が変更（契約金額の減額を含む）された場合は、変更契約及び変更契約の届出が必要であること。

③ 確認書交付申請（候補者→地方書記室）

（第2号様式その1、第2号様式その2、第2号様式その3）

- ア 選挙運動用自動車の燃料代、ビラ及びポスターの作成に係る公費負担については、確認申請書を地方書記室に提出して、公費負担の対象の範囲内であることの確認を受けなければならないこと。
- イ 選挙運動用自動車の一般運送契約並びに個別契約の自動車及び運転手については、確認申請の手続は不要であること。
- ウ 確認申請の限度は、「4 選挙公営の限度額（上限額）」を参照のこと。
- エ 申請日は、立候補の届出の日（通常3/14）とすること。
- オ 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車のナンバーは、契約届出書と一致すること。

④ 確認書の交付（地方書記室→候補者）

（第3号様式その1、第3号様式その2、第3号様式その3）

- ア 確認申請書に基づき、地方書記室から交付する。
- イ 個別契約の自動車の借入れ、運転手の雇用及び一般運送契約については、確認書はないこと。
- ウ 確認書に記載された確認金額又は確認枚数が業者の請求できる金額又は枚数の上限となること。

⑤ 必要書類の提出（候補者→業者）

自動車	個別	自動車	使用証明書
		運転手	使用証明書
	契約	燃料	使用証明書、確認書、給油伝票の写し
		一般運送契約	使用証明書
ビラ		作成証明書、確認書	
ポスター		作成証明書、確認書	

【確認書】（第3号様式その1、第3号様式その2、第3号様式その3）

交付を受けた確認書は、公費の支払請求の際に必要となるので、候補者から業者に提出しておくこと。

【使用（作成）証明書】

（第4号様式その1、第4号様式その2、第4号様式その3、第5号様式その1、第5号様式その2）

- ア 使用（作成）証明書の記載内容は、契約届出書の内容と一致すること。
なお、契約の内容が変更（契約金額の減額を含む。）された場合は、変更契約及び変更契約の届出が必要である。

また、燃料代については、使用証明書と契約届出書の記載内容が一致しなくても差し支えない。ただし、確認書の確認金額の範囲内であることを確認すること。

- イ 使用（作成）証明書は、実績に基づいて作成し、業者に提出すること。
- ウ 使用（作成）証明日は、契約履行後、かつ立候補の届出の日（通常3/14）以降であること。
- エ 燃料の使用証明書の作成に当たっては、以下の点に留意すること。
 - ・燃料の供給を受けた選挙運動用自動車のナンバーは、契約届出書（第1号様式その1）記載のものと一致すること。
 - ・燃料の供給を受けた日ごとに、選挙運動用自動車のナンバー、燃料供給量及び燃料供給金額を実績に基づき記載すること。
 - ・燃料供給の年月日、燃料供給量及び燃料供給金額は、請求の際の請求内訳書（第6号様式その1（別紙）その2）と一致させること。
 - ・給油伝票の写しを必ず添付すること。

※ 「給油伝票」とは
 燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。

⑥ **支払請求（業者→地方書記室）**

自動車	個別	自動車	請求書、請求内訳書、使用証明書
		運転手	請求書、請求内訳書、使用証明書
	契約	燃料	請求書、請求内訳書、使用証明書、確認書、給油伝票の写し
		一般運送契約	
ビラ		請求書、請求内訳書、作成証明書、確認書、ビラの見本（ビラの種類ごとに1枚）	
ポスター		請求書、請求内訳書、作成証明書、確認書、ポスターの見本（ポスターの種類ごとに1枚）	

【請求書】（第6号様式その1、第6号様式その2、第6号様式その3）

- ア 業者の氏名及び住所は、契約届出書の内容と一致すること。
- イ 法人であって、請求者氏名欄に押印する場合は、代表取締役等の代表者印を用いること（社印のみの押印は不可）。
 - ※契約書に押印した場合、請求書に押印する印鑑は、契約書と同じものを用いること。
- ウ 金融機関名、口座名義人名及び口座番号等は通帳等を確認の上、正確に記入すること。
- エ 請求は、契約履行後かつ選挙期日の翌日以降（3/24～）に行うこと。

【請求内訳書】

（第6号様式その1（別紙）その1,その2、第6号様式その2（別紙）、第6号様式その3（別紙））

ア 請求金額は、使用（作成）に係る実績額（販売金額等）又は基準限度額のうち、いずれか少ない方の額であること。

（基準限度額：確認書に記載された額又は選挙公営の限度額）

イ 使用（作成）証明書に記載された金額と請求内訳書に記載される使用（作成）に係る実績額は、同額であること。

ウ 燃料の請求内訳書については、燃料の供給を受けた日ごとに選挙運動用自動車のナンバー、燃料供給量及び燃料供給金額を記載すること。

【ビラ及びポスターの見本】

選挙運動用ビラ及びポスターについては、種類ごとに見本を1枚添付すること。

【給油伝票の写し】

ア 燃料については、給油した回数分の給油伝票の写しを添付すること。

イ 給油伝票には、以下が記載されている必要がある。

- ① 燃料の供給日
- ② 選挙運動用自動車のナンバー
- ③ 燃料供給量
- ④ 燃料供給金額

4 選挙公営の限度額（上限額）

自動車	個別	自動車	1日 16,100円（1日1台に限る）
		運転手	1日 12,500円（1日1人に限る）
	契約	燃料	確認書により確認された金額 （確認申請の限度額は9日間で69,300円。無投票の場合の限度額は7,700円。）
		一般運送契約	1日 64,500円
ビラ		1枚 7.73円×作成枚数（確認書により確認された作成枚数） （作成枚数の上限は16,000枚）	
ポスター		作成単価×作成枚数（確認書により確認された作成枚数） （作成単価及び作成枚数の上限については、別紙「公費負担とするポスターの作成枚数及び作成単価の限度」を参照）	

5 選挙公営に関する照会先

○各地方書記室

地方書記室は、選挙区ごとの選挙管理委員会内に設置

※選挙公営支払事務に関する問合せは、まずは各地方書記室に行うこと。

選挙区名	地方書記室を設置する場所	電話番号
北九州市小倉南区選挙区	北九州市小倉南区若園5-1-2 北九州市小倉南区選挙管理委員会	093-951-4113
福岡市西区選挙区	福岡市西区内浜1-4-1 福岡市西区選挙管理委員会	092-895-7105
築上郡・豊前市選挙区	豊前市大字吉木955 豊前市選挙管理委員会	0979-82-8006

○福岡県企画・地域振興部 市町村振興局 行財政支援課 調整係

電話番号 092-643-3072

6 その他

(1) 各業者に対し、県への請求方法等について十分に周知を行うこと。

(2) 立候補届出事前審査時に、選挙公営関係書類の事前審査を行うので、以下の書類を持参すること。

① 契約届出書（第1号様式その1、第1号様式その2、第1号様式その3）

② 契約書の写し

③ 確認申請書（第2号様式その1、第2号様式その2、第2号様式その3）

※ 使用（作成）証明書（第4号様式その1、第4号様式その2、第4号様式その3、第5号様式その1、第5号様式その2）

※については、できるだけ事前審査を受けること。なお、事前審査時は、使用（作成）証明書は、選挙区名、候補者名、契約相手方等、確定している範囲で記載すること。

(3) 請求に当たっては、公営対象外の経費が含まれないように注意すること。

(4) 選挙運動に関する収支報告との関係

選挙公営により公費で負担される経費（選挙運動用自動車の使用に係るものを除く。）であっても、選挙運動に関する支出として選挙運動に関する収支報告書に計上し、出納責任者から福岡県選挙管理委員会に報告しなければならない。

なお、この公費負担分については、選挙運動に関する収支報告書の収入の部に直接計上する必要はないが、その相当額を収入の部中の「参考」欄に記載すること。

選挙運動用自動車の使用に係る記載例

(個別契約の場合)

第1号様式その1

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和7年3月14日

令和7年3月23日執行福岡県議会議員補欠選挙(〇〇〇選挙区)

候補者 ○ ○ ○ ○ 印

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己殿

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 (印)	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
	(印)			
	(印)			

2 1に掲げる場合以外の場合 ※自動車の借入れ、運転手の雇用、燃料代をまとめて記載すること。

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名(印)	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和〇年 〇月〇日	福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号 (株)〇〇自動車 代表取締役 〇〇〇〇 (印〇〇〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇)	令和7年3月 14日～3月 22日	136,080円	1日当たり 15,120円 ※1日当たりの単価を記載すること。
		※法人にあっては、必ず契約及び請求の権限を有する者の氏名及び肩書を併記すること。 (印)			
運転手の雇用	令和〇年 〇月〇日	福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇 (印〇〇〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇)	令和7年3月 14日～3月 22日	90,000円 □超過勤務手当を含む。	1日当たり 10,000円 ※1日当たりの単価を記載すること。
		(印)		□超過勤務手当を含む。	
燃料代	令和〇年 〇月〇日	福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号 (株)〇〇石油 代表取締役 〇〇〇〇 (印〇〇〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇)	福岡500 さ〇〇-〇〇	69,300円 (見込金額)	1リットル当たり 160円 ※1リットル当たりの単価を記載すること。
		※法人にあっては、必ず契約及び請求の権限を有する者の氏名及び肩書を併記すること。 (印)			

- 備考
- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
 - 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
 - 3 「運転手の雇用」にあっては、「契約金額」に超過勤務手当を含む場合には、「超過勤務手当を含む。」に☑を記載してください。
 - 4 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
 - 5 候補者本人が届け出る場合においては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合においては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名又は記名押印、その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車の使用に係る記載例

(個別契約・自動車)

選挙運動用自動車賃貸借契約書（見本）

賃借人 候補者名 (以下「甲」という。)と
賃貸人 (株)〇〇自動車 (以下「乙」という。)との間に
選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結するものとする。

第1条 甲は、乙が所有する次の自動車を選挙運動に使用する目的のため賃借し、
乙は賃貸する。

- 1 自動車の種類 乗用自動車
- 2 車名年代 〇〇〇 平成〇年
- 3 車輜番号 福岡500 さ〇〇-〇〇

第2条 賃貸借期間は、令和7年3月14日から令和7年3月22日までの
9日間とする。

第3条 賃貸借期間の賃借料は、1日 15,120円とする。※消費税を含めた額とすること。

第4条 賃貸借自動車にかかる修繕費及び甲の責に帰することのできない損害は、
すべて乙において負担するものとする。

第5条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるもの
とする。

令和〇年〇月〇日

甲 賃借人

住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
氏名 候補者名

乙 賃貸人

住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
(株)〇〇自動車
氏名 代表取締役〇〇〇〇

第4号様式その1

選挙運動用自動車使用証明書
(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和7年〇月〇日

令和7年3月23日執行福岡県議会議員補欠選挙(〇〇〇選挙区)

候補者 ○ ○ ○ ○

記

※契約届出書の内容と一致すること。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	②左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号 (株)〇〇自動車 代表取締役〇〇〇〇 (☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
乗用自動車,福岡 500 さ〇〇-〇〇	令和7年3月14日	15,120円	
〃	令和7年3月15日	15,120円	
〃	令和7年3月16日	15,120円	
〃	令和7年3月17日	15,120円	
〃	令和7年3月18日	15,120円	
〃	令和7年3月19日	15,120円	
〃	令和7年3月20日	15,120円	
〃	令和7年3月21日	15,120円	
〃	令和7年3月22日	15,120円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が福岡県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、福岡県に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 公費負担の限度額算出については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日まで(告示日1日間)となります。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 6の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び7の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、福岡県に支払を請求することはできません。

第6号様式その1

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用・自動車)

福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

なお、請求金額については、次の口座に振り込み願います。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

福 岡 県 知 事 殿

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

〒○○○-○○○○

※契約届出書の内容と一致すること。

福岡県○○市○○○丁目○番○号

(株)○○自動車

代表取締役○○○○

印

※法人の場合には、代表取締役等の職印

(☎ ○○○-○○○-○○○○)

記

1 請求金額 136,080円 ※別紙請求内訳書の「請求金額」欄

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり の計の金額(実際の借入れ金額と
基準限度額の少ない方の額の合計)

3 令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙(○○○選挙区)

4 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○

※預金通帳等で確認の上、正確に記入すること。

5 金融機関名、口座名義人名及び口座番号

(「本・支店名」欄は、福岡銀行、西日本シティ銀行等の本店の
場合は、通帳等を確認の上、「本店営業部」と記入すること。)

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード	○○○○	支店コード	○○○
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○
ふりがな	かぶしきがいしゃ○○じどうしゃ だいひょうとりしまりやく○○○○○		
口座名義人名	株式会社○○自動車 代表取締役 ○ ○ ○ ○		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、福岡県に支払を請求することはできません。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

※使用証明書に記載された内容と一致すること

使用年月日	借入れ金額 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額	備考
令和7年3月14日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
令和7年3月15日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
令和7年3月16日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
令和7年3月17日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
令和7年3月18日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
令和7年3月19日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
令和7年3月20日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
令和7年3月21日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
令和7年3月22日	円 台 円 (15,120)×1= 15,120	円 台 円 16,100×1= 16,100	15,120 円	
計			136,080 円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車の使用に係る記載例

(個別契約・運転手)

選挙運動用自動車の運転に関する雇用契約書（見本）

雇用者 候補者名 (以下「甲」という。)と
被雇用者 ○ ○ ○ ○ (以下「乙」という。)との間に
選挙運動用自動車の運転に関する雇用について、次のとおり契約を締結するもの
とする。

第1条 雇用期間は、令和7年3月14日から令和7年3月22日まで
の9日間とする。

第2条 雇用期間における賃金は1日 10,000円とする。
※実際の報酬の額を記入すること。
労務者への報酬は基本日額1万円以内、
超過勤務手当が1日につき基本日額の
5割以内となっています。

第3条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるもの
とする。

令和○年○月○日

甲 雇用者

住所 福岡県○○市○○○丁目○番○号

氏名 候補者名

乙 被雇用者

住所 福岡県○○市○○○丁目○番○号

氏名 ○ ○ ○ ○

選挙運動用自動車使用証明書 (運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙 (○○○選挙区)

候補者 ○ ○ ○ ○

記

※契約届出書の内容と一致すること。

運転手の氏名及び住所	氏名	○ ○ ○ ○	
	住所	福岡県○○市○○○丁目○番○号 (☎ ○○○-○○○-○○○○)	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考	
令和 7 年 3 月 14 日	10,000円		
令和 7 年 3 月 15 日	12,500円	超過勤務手当を含む。	
令和 7 年 3 月 16 日	10,000円		
令和 7 年 3 月 17 日	10,000円		
令和 7 年 3 月 18 日	10,000円		
令和 7 年 3 月 19 日	10,000円		
令和 7 年 3 月 20 日	10,000円		
令和 7 年 3 月 21 日	10,000円		
令和 7 年 3 月 22 日	12,500円	超過勤務手当を含む。	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が福岡県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、福岡県に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 公費負担の限度額算出については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日まで(告示日1日間)となります。
- 6 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、福岡県に支払を請求することはできません。
- 8 報酬の額に超過勤務手当を含む場合は、備考欄にその旨を記載してください。

第6号様式その1

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用・運転手)

福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

なお、請求金額については、次の口座に振り込み願います。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

福 岡 県 知 事 殿

氏 名 及 び 住 所

〒○○○-○○○

※契約届出書の内容と一致すること。

福岡県○○市○○○丁目○番○号

○ ○ ○ ○ ⑩

※法人の場合には、代表取締役等の職印

(☎ ○○○-○○○-○○○○)

記

- 1 請求金額 95,000円 ※別紙請求内訳書の「請求金額」欄
2 内 訳 の計の金額（実際の報酬の額と基
別紙請求内訳書のとおり 準限度額の少ない方の額の合計）

3 令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙（○○○選挙区）

4 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○

5 金融機関名、口座名義人名及び口座番号

※預金通帳等で確認の上、正確に記入すること。

（「本・支店名」欄は、福岡銀行、西日本シティ銀行等の本店の場合は、通帳等を確認の上、「本店営業部」と記入すること。）

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード	○○○○	支店コード	○○○
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○
ふりがな	○○○ ○○○		
口座名義人名	○○○○		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、福岡県に支払を請求することはできません。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(3) 運 転 手

※使用証明書に記載された内容と一致すること。

雇 用 年 月 日	報 酬 (イ)	基 準 限 度 額 (ロ)	請 求 金 額	備 考
令和7年 3 月 14 日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和7年 3 月 15 日	12,500円	12,500円	12,500円	超過勤務手当を含む。
令和7年 3 月 16 日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和7年 3 月 17 日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和7年 3 月 18 日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和7年 3 月 19 日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和7年 3 月 20 日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和7年 3 月 21 日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和7年 3 月 22 日	12,500円	12,500円	12,500円	超過勤務手当を含む。
計			95,000円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。また、報酬の額に超過勤務手当を含む場合は、「備考」欄にその旨を記載してください。

選挙運動用自動車の使用に係る記載例

(個別契約・燃料)

選挙運動用自動車の燃料売買契約書（見本）

発注者 候補者名（以下「甲」という。）と
受注者（株）〇〇石油（以下「乙」という。）との間に
選挙運動用自動車の燃料の売買について、次のとおり契約を締結するものとする。

第1条 契約する品名・規格品質・契約単価は、別表のとおりとする。

第2条 売買の期間は、令和7年3月14日から令和7年3月22日までの9日間とする。

第3条 乙は、給油の際には、甲に給油伝票（燃料の供給日、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面）を交付するものとする。

第4条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

令和〇年〇月〇日

甲 発注者
住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
氏名 候補者名

乙 受注者
住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
(株) 〇〇石油
氏名 代表取締役〇〇〇〇

(別表)

品名	規格品質	単価
ガソリン	レギュラー	1リットル当たり 160円

※単価は消費税を含めた額とすること。

軽油の場合の単価は、軽油引取税を含めた額とすること。

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条第2号ロの規定による確認を受けたいので申請します。

令和7年〇月〇日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己 殿

令和7年3月23日執行福岡県議会議員補欠選挙（〇〇〇選挙区）

候補者 〇 〇 〇 〇 ⑧

※1,2については、記
契約届出書の内容と一致すること。

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

(株)〇〇石油 代表取締役〇〇〇〇

(☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

福岡500さ〇〇-〇〇

4 確認申請金額 69,300円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0円	0円
今回の購入金額 (b)	69,300円	69,300円
燃料代計 (a)+(b)	69,300円	69,300円
備 考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に、候補者から福岡県（地方書記室）に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名又は記名押印、その他の措置がある場合はこの限りではありません。

確認番号 第 ○ 号

自動車燃料代確認書

福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条第2号ロの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号ロに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

記

- 1 令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙 (○○○選挙区)
- 2 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
福岡 500 さ○○-○○
- 4 確認金額 69,300円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、福岡県に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書
(燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和7年〇月〇日

令和7年3月23日執行福岡県議会議員補欠選挙(〇〇〇選挙区)

候補者 〇 〇 〇 〇

記

※契約届出書の内容と一致すること。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号 (株)〇〇石油 代表取締役〇〇〇〇 (☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)			
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和7年3月14日	福岡500 さ〇〇-〇〇	50ℓ	8,000円	
令和7年3月15日	〃	20ℓ	3,200円	
令和7年3月16日	〃	40ℓ	6,400円	
令和7年3月17日	〃	30ℓ	4,800円	
令和7年3月18日	〃	50ℓ	8,000円	
令和7年3月19日	〃	20ℓ	3,200円	
令和7年3月20日	〃	40ℓ	6,400円	
令和7年3月21日	〃	30ℓ	4,800円	
令和7年3月22日	〃	20ℓ	3,200円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が福岡県に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、福岡県に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 公費負担の限度額算出については、無投票となった場合は、7,700円に立候補届出をした日から無投票が確定した日まで(告示日1日間)を乗じた額、すなわち7,700円となります。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用・燃料)

福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

なお、請求金額については、次の口座に振り込み願います。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

福 岡 県 知 事 殿

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

〒○○○-○○○

※契約届出書の内容と一致すること。

福岡県○○市○○○丁目○番○号

(株)○○石油

代表取締役○○○

印

※法人の場合には、代表取締役等の職印

(☎ ○○○-○○○-○○○)

記

- 1 請求金額 48,000円 ※別紙請求内訳書の「請求金額」欄
2 内 訳 の計の金額(実際の販売金額と基
別紙請求内訳書のとおり 準限度額の少ない方の額)
- 3 令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙(○○○選挙区)
- 4 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○ ※預金通帳等で確認の上、正確に記入すること。
- 5 金融機関名、口座名義人名及び口座番号 (「本・支店名」欄は、福岡銀行、西日本シティ銀行等の本店の
場合は、通帳等を確認の上、「本店営業部」と記入すること。)

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード	○○○○	支店コード	○○○
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○
ふりがな	かぶしきがいしゃ○○せきゆ だいひょうとりしまりやく○○○○○		
口座名義人名	株式会社○○石油 代表取締役 ○ ○ ○ ○		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料)、自動車燃料代確認書、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、福岡県に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

※使用証明書に記載された内容と一致すること。

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (イ)	基準限度額	請求金額	備考
令和7年3月14日	福岡500 さ〇〇-〇〇	円 0 円 (160) × (50) = 8,000			
令和7年3月15日	〃	円 0 円 (160) × (20) = 3,200			
令和7年3月16日	〃	円 0 円 (160) × (40) = 6,400			
令和7年3月17日	〃	円 0 円 (160) × (30) = 4,800			
令和7年3月18日	〃	円 0 円 (160) × (50) = 8,000			
令和7年3月19日	〃	円 0 円 (160) × (20) = 3,200			
令和7年3月20日	〃	円 0 円 (160) × (40) = 6,400			
令和7年3月21日	〃	円 0 円 (160) × (30) = 4,800			
令和7年3月22日	〃	円 0 円 (160) × (20) = 3,200			
計		48,000 円			

- 備考 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(イ)の(計)欄又は(ロ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(イ)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

選挙運動用自動車の使用に係る記載例

(一般運送契約の場合)

第1号様式その1

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和7年3月14日

令和7年3月23日執行福岡県議会議員補欠選挙(〇〇〇選挙区)

候補者 ○ ○ ○ ○ 印

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己殿

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 (印)	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年 〇月〇日	福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号 (株)〇〇交通 代表取締役 〇〇〇〇 (印 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)	令和7年3月14日 ~3月22日	576,000円	1日当たり 64,000円 ※1日当たりの単価を記載すること
	※法人にあっては、必ず契約及び請求の権限を有する者の氏名及び肩書を併記すること。 (印)			

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名(印)	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ		(印)			
		(印)			
運転手の雇用		(印)		□超過勤務手当を含む。	
		(印)		□超過勤務手当を含む。	
燃料代		(印)			
		(印)			

- 備考
- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
 - 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
 - 3 「運転手の雇用」にあっては、「契約金額」に超過勤務手当を含む場合には、「超過勤務手当を含む。」に☑を記載してください。
 - 4 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
 - 5 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名又は記名押印、その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車賃貸借契約書（見本）

賃借人 候補者名 (以下「甲」という。)と
賃貸人 (株)〇〇自動車 (以下「乙」という。)との間に
選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結するものとする。

第1条 甲は、乙が所有する次の自動車を選挙運動に使用する目的のため賃借し、
乙は賃貸する。

- 1 自動車の種類 乗用自動車
- 2 車名年代 〇〇〇 平成〇年
- 3 車輜番号 福岡500 さ〇〇-〇〇

第2条 賃貸借期間は、令和7年3月14日から令和7年3月22日までの
9日間とする。

第3条 賃貸借期間の賃借料は、1日 64,000円とする。※消費税を含めた額とすること。

第4条 賃貸借自動車にかかる修繕費及び甲の責に帰することのできない損害は、
すべて乙において負担するものとする。

第5条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるもの
とする。

令和〇年〇月〇日

甲 賃借人

住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
氏名 候補者名

乙 賃貸人

住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
(株)〇〇自動車
氏名 代表取締役〇〇〇〇

第4号様式その1

選挙運動用自動車使用証明書
(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙(○○○選挙区)

候補者 ○ ○ ○ ○

記

※契約届出書の内容と一致すること。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	① 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	福岡県○○市○○○丁目○番○号 (株)○○交通 代表取締役○○○○ (☎ ○○○-○○○-○○○○)		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
乗用自動車,福岡 500 さ○○-○○	令和7年3月14日	64,000円	
〃	令和7年3月15日	64,000円	
〃	令和7年3月16日	64,000円	
〃	令和7年3月17日	64,000円	
〃	令和7年3月18日	64,000円	
〃	令和7年3月19日	64,000円	
〃	令和7年3月20日	64,000円	
〃	令和7年3月21日	64,000円	
〃	令和7年3月22日	64,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が福岡県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、福岡県に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 公費負担の限度額算出については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日まで(告示日1日間)となります。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 6の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び7の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、福岡県に支払を請求することはできません。

第6号様式その1

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用・ハイヤー方式)

福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

なお、請求金額については、次の口座に振り込み願います。

令和 7 年 〇 月 〇 日

福 岡 県 知 事 殿

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

〒〇〇〇-〇〇〇〇

※契約届出書の内容と一致すること。

福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

(株)〇〇交通

代表取締役〇〇〇〇

印

※法人の場合には、代表取締役等の職印

(☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

記

1 請求金額 576,000円 ※別紙請求内訳書の「請求金額」欄

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり の計の金額(実際の運送金額と基準限度額の少ない方の額の合計)

3 令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙(〇〇〇選挙区)

4 候補者の氏名 〇 〇 〇 〇

※預金通帳等で確認の上、正確に記入すること。

5 金融機関名、口座名義人名及び口座番号

(「本・支店名」欄は、福岡銀行、西日本シティ銀行等の本店の場合は、通帳等を確認の上、「本店営業部」と記入すること。)

金融機関名	〇 〇 銀行	本・支店名	〇 〇 支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	かぶしきがいしゃ〇〇こうつう だいひょうとりしまりやく〇〇〇〇〇〇		
口座名義人名	株式会社〇〇交通 代表取締役 〇 〇 〇 〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、福岡県に支払を請求することはできません。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

※使用証明書に記載された内容と一致すること。

使用年月日	運送金額 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額	備考
令和7年3月14日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
令和7年3月15日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
令和7年3月16日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
令和7年3月17日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
令和7年3月18日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
令和7年3月19日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
令和7年3月20日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
令和7年3月21日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
令和7年3月22日	円 台 円 (64,000)×1= 64,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	64,000円	
計			576,000円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用ビラの作成に係る記載例

選挙運動用ビラ作成契約書（見本）

発注者 候補者名 (以下「甲」という。) と
受注者 (株)〇〇印刷 (以下「乙」という。) との間に
選挙運動用ビラの作成に関し、次のとおり契約を締結するものとする。

第1条 契約する選挙運動用ビラの規格品質・数量・単価・契約金額は、別表の
とおりとする。

第2条 納入期限は、令和〇年〇月〇日とする。

第3条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるもの
とする。

令和〇年〇月〇日

甲 発注者

住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 候補者名

乙 受注者

住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

(株)〇〇印刷

氏名 代表取締役〇〇〇〇

(別表)

規格品質	数量	単価	契約金額
29.7 cm×21.0 cm コート 73kg	16,000 枚	7.21 円	115,360 円

※単価・金額は消費税を含めた額とすること。

確認番号 第 ○ 号

ビラ作成枚数確認書

福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第9条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

記

- 1 令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙 (○○○選挙区)
- 2 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○
- 3 確認枚数 16,000枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、福岡県に支払を請求することはできません。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和7年〇月〇日

令和7年3月23日執行福岡県議会議員補欠選挙（〇〇〇選挙区）

候補者 〇 〇 〇 〇

記

※契約届出書の内容と一致すること。

ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号 (株)〇〇印刷 代表取締役〇〇〇〇
作成枚数	16,000枚
作成金額	115,360円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が福岡県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、福岡県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 16,000枚
 - 限度額
 $7円73銭(単価) \times 当該作成枚数 = 限度額$

請 求 書
(ビラの作成)

福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求します。

なお、請求金額については、次の口座に振り込み願います。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

福 岡 県 知 事 殿

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

〒○○○-○○○○

※契約届出書の内容と一致すること。

福岡県○○市○○○丁目○番○号

(株)○○印刷

代表取締役○○○○

印

※法人の場合には、代表取締役等の職印

(☎ ○○○-○○○-○○○○)

記

- 1 請求金額 115,360円 ※別紙「請求内訳書」の(1)欄の金額(作成単価
2 内 訳 と基準限度単価の少ない方の額に作成枚数と
別紙請求内訳書のとおり 確認枚数の少ない方の枚数を乗じて得た額)
- 3 令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙(○○○選挙区)
- 4 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○
- 5 金融機関名、口座名義人名及び口座番号

※預金通帳等で確認の上、正確に記入すること。

(「本・支店名」欄は、福岡銀行、西日本シティ銀行等の本店の
場合は、通帳等を確認の上、「本店営業部」と記入すること。)

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード	○○○○	支店コード	○○○
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○
ふりがな	かぶしがいしゃ○○いんさつ だいひょうとりしまりやく○○○○○		
口座名義人名	株式会社○○印刷 代表取締役 ○ ○ ○ ○		

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書、ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、福岡県に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には各1枚)を添付してください。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)

記載例

請 求 内 訳 書

(ビラの作成)

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備考
単価 (A)	枚 数 (B)	金 額 (A)×(B)=(C)	単価 (D)	枚 数 (E)	金 額 (D)×(E)=(F)	単価 (G)	枚 数 (H)	金 額 (G)×(H)=(I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
7.21	16,000	115,360	7.73	16,000	123,680	7.21	16,000	115,360	

※作成証明書に記載された内容と
一致すること

※確認書の枚数を
記載すること

備 考

- 1 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用ポスターの作成に係る記載例

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和7年3月14日

令和7年3月23日執行福岡県議会議員補欠選挙(〇〇〇選挙区)

候補者 〇 〇 〇 〇 ⑩

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己 殿

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (☎)	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年〇月〇日	福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号 (株) 〇〇印刷 代表取締役〇〇〇〇 (☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)	〇〇〇 枚	〇〇〇,〇〇〇 円	1枚当たり 〇, 〇〇〇 円 ※1枚当たりの単価を記載すること。
	※法人にあっては、必ず契約及び請求の権限を有する者の氏名及び肩書を併記すること。 (☎)			
	(☎)			

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名又は記名押印、その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成契約書（見本）

発注者 候補者名 (以下「甲」という。)と
受注者 (株)〇〇印刷 (以下「乙」という。)との間に
選挙運動用ポスターの作成に関し、次のとおり契約を締結するものとする。

第1条 契約する選挙運動用ポスターの規格品質・数量・単価・契約金額は、別表のとおりとする。

第2条 納入期限は、令和〇年〇月〇日とする。

第3条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

令和〇年〇月〇日

甲 発注者

住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 候補者名

乙 受注者

住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

(株)〇〇印刷

氏名 代表取締役〇〇〇〇

(別表)

規格品質	数量	単価	契約金額
42.0 cm×30.0 cm アート 86.5 kg	〇〇〇枚	〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円

※単価・金額は消費税を含めた額とすること。

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和7年〇月〇日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己 殿

令和7年3月23日執行福岡県議会議員補欠選挙(〇〇〇選挙区)

候補者 〇 〇 〇 〇 ⑧

※1,2については、記
契約届出書の内容と一致すること。

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
(株)〇〇印刷 代表取締役〇〇〇〇

(☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

3 確認申請枚数 〇〇〇枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	〇枚	〇枚
今 回 の 枚 数 (b)	〇〇〇枚	〇〇〇枚
枚 数 計 (a)+(b)	〇〇〇枚	〇〇〇枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から福岡県（地方書記室）に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名又は記名押印、その他の措置がある場合はこの限りではありません。

確認番号 第 ○ 号

ポスター作成枚数確認書

福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

記

- 1 令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙 (○○○選挙区)
- 2 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○
- 3 確認枚数 ○○○枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、福岡県に支払を請求することはできません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

令和 7 年 3 月 23 日執行福岡県議会議員補欠選挙（○○○選挙区）

候 補 者 ○ ○ ○ ○

記

※契約届出書の内容と一致すること。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	福岡県○○市○○○丁目○番○号 (株) ○○印刷 代表取締役○○○○
作 成 枚 数	○○○枚
作 成 金 額	○○○, ○○○円
当該選挙区におけるポスター 掲示場数	○○○

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が福岡県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、福岡県に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区におけるポスター掲示場数×2枚

(2) 限度額＝単価×確認された作成枚数

イ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 541 \text{ 円} 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

ロ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{586,905 \text{ 円} + 28 \text{ 円} 35 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

請 求 内 訳 書

(ポスターの作成)

選挙区におけるポスター掲示場数 ○○○箇所

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価 (A)	枚 数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚 数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚 数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
0,000	000	000,000	0,000	000	000,000	0,000	000	000,000	

※作成証明書に記載された内容と
一致すること

※確認書の枚数を
記載すること

備 考

1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄
に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

イ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が 500 以下の場合

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 541 \text{ 円} 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots\dots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

ロ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が 500 を超える場合

$$\frac{586,905 \text{ 円} + 28 \text{ 円} 35 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} \dots\dots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

3 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。